

平成14年度

第 3 回 大規模林道事業期中評価委員会

議 事 録

平成14年11月27日(水)

於 砂防会館
林 野 庁

1 期中評価委員会出席者

(1) 評価委員

日本猛禽類研究機構理事長	阿部 學
東京農工大学農学部教授	亀山 章
東京大学大学院教授	小林 洋司
三菱総合研究所研究理事	高橋 弘

(2) 林野庁

森林整備課長 関 厚

(3) 緑資源公団

森林業務担当理事	日高 照利
森林業務部長	楠瀬 雄章

2 林野庁森林整備課長挨拶

3 議 事

- ・ 資料5により、新聞報道等について説明
- ・ 資料4 - 1、4 - 2により、清水・東津野線「梶原・東津野区間」について説明

[意見交換]

コスト縮減の中で、U字側溝の適用基準の見直しということはどういうことか。

事務局

U字側溝は、これまで長さ1メートルの短いものを使用していたが、長さ2メートルの長いものも使うことで、施工が速くなり、コストが縮減できるということである。

委員

景観に調和する木製構造物の採用とは、具体的にどういうことか。

事務局

コンクリートの代わりにウッドブロックを使用する工法や、高知地方建設部で開発した、のり尻に縦に間伐木を並べる工法を採用していることである。

委員

資料は、具体的に「何々等景観に調和する木製構造物」とした方が分かりやすい。特に、地域特性を考慮した工法があれば宣伝になる。

事務局

再度調べて、具体的な内容を書き込みたい。

委員

外部の人が読んだ場合、今のように説明を付けないと分からない。U字側溝にしても、何がコスト縮減になるのかよく見えない。それと同じように、資料13ページに「省メンテナンス」とある。「耐候性鋼」の意味は分かる。最近、道路公団などでは、最初から真っ赤に錆びているものをわざわざ使っている。今までは、ペンキの塗り替えが必要だったが、最初から真っ赤に錆びているので、メンテナンスが不要すなわち省メンテナンスだという。これは、どういうものなのか。

事務局

今、委員が発言されたのと同じものである。

委員

同じものか。私は、現場へ行き、説明を聞いているから意味が分かるが、一般の人には、そのような新しい工法は分からない。対外的な説明が足りないという気がする。

それから、先週、アメリカへ行って来たが、橋脚に、鉄のように見えるが、叩くとプラスチックのようなものを使用していた。あれなら絶対錆びない。日本ではどうか分からないが、プラスチックのようで強度はもちろん考えたものだと思う。

事務局

指摘については、一般の人に分かるよう、具体例を入れて工夫する。

委員

評価結果は、継続として良いのではないか。

委員

了解。

・ 資料4 - 1、4 - 2により清水・東津野線「中村・大正区間」について説明

[意見交換]

委員

「自然環境を巡る状況と保全のための取組」の一番下の所に、トンネルの抗口に門扉を設置していると記載されているが、これは自然環境というより近隣対策ではないか。あえて記載する必要があるのか。

委員

戸を閉めて、民家に対して音が漏れないようにしているということか。「自然環境を巡る状況と保全のための取組」だから、自然環境に絞って良いと思う。近隣対策は、当然行うことである。

委員

何か苦情があったのか。

事務局

ここは、道路より下に旅館がある。その関係で、気をつかわなければならない。

委員

配慮しているという意味で、記載しておいて良いのではないか。

委員

中村・大正区間も継続としたい。

委員

了解。

- ・ 資料4 - 1、4 - 2により大朝・鹿野線「錦区間」について説明

[意見交換]

委員

「昭和58年～平成8年までの間工事を見合わせている。」というのはどういうことか。工事が遅れた理由を言っているのか。

委員

これは、先行着手という説明になるのではないか。

事務局

注意書きに関しては、誤解を生むことのないように書き改めたい。

委員

他の区間にも共通するが、関係町村の林家の戸数と、そのうち区間に関連する戸数が書いてある。例えば、春日・久瀬区間では261戸のうち232戸が関連する集落とあるが、関連する戸数が少ないところもある。数がばらついているもの、つまり、関連する戸数の多いところと少ないところを書く意味は何か。

事務局

この記載は、前回の委員会で、林家が道路周辺にどの程度あるのかデータを示してはどうかという意見があったので記載したものである。周辺に人家の多いところと起終点に人家が分散しているところなど、線形の違いによって、トータルの林家数が変わってきている。言葉で表すのは非常に難しい。文章だけでは、誤解を生むような表現になってしまうと思いながらも記載したものである。

委員

関係する戸数が多いということはそれだけ必要性が高いと一般の人はみる。ところが、ある場所では非常に少ないので、なぜかということになる。

事務局

検討する。

委員

稀少動植物に関して、「現時点で確認されていない。」という書き方をするのはなぜか。

事務局

平成11年度に愛媛県の小田・池川線の再評価を行った。この時の委員会の議事録

には、事務局の説明として「自然環境を巡る情勢は、愛媛県、高知県に再度確認した結果、現状の既存資料では貴重種は確認されていない。」と記載されている。また、委員の意見として「四国中央部の森林地帯で地形的にも厳しい箇所があることから、災害や自然環境の保全に気を配るため今後工法等に工夫が必要と考える。」と記載されている。

これらは、インターネットで公開されているが、それを逆手にとって、平成12年5月にある新聞が、「期中評価委員会では、自然環境保全上の問題はないということで、自然への影響に関する論議はなかった。」という記事を出したことがあった。

このため、記者に対し、「委員会では、貴重種が確認されていないという県からの報告があり、かつ、注意すべきではあるとの議論があるのに、「ない。」というところの議事録の一行を抜いて、「いい加減な評価をしている」という報道をするのはおかしいのではないか。」と、抗議を申し入れた経緯がある。

県からの報告については、「自然環境保全上の問題はない」という形のものが良いのかどうか。」という議論も行った。また、平成12年の再評価委員会の中で、最終的なインプットとアウトプットだけで批判されるようなことがあってはならないということで、自然環境保全上留意すべきということを取ノートしておくべきということも発言した経緯がある。この部分の表現については、もう少し慎重にして当委員会に対して不当な記事が書かれないように努力したい。

委員

表現の問題だと思う。

委員

私は確かその当時、そういう事実関係を記載すべきであると主張した側だったと思う。公の機関が調べた、その時点での希少動植物についての有無を確認して、我々もこういう評価をしていると、或いは県の方もそういう配慮をしているというのを出すべきではないかと思う。全くこれを抜きにすると、何を見て議論したのかということになる。ただ、表現はもう少しマイルドにしても良いし、確認したかどうかという事実でガードしておいて、「それからどうなんだ」という書きの方が良いのではないかと思う。

事務局

その時に、「現時点で」という表現になったと思う。初めは、確認されていないといった書き方だったので、「最初からない」と判断したのかと言われてしまう。

委員

だから、常にウオッチしているという姿勢は持っているということで「現時点」という記載にした。

委員

表現は別として、評価結果は継続になるのではないか。

委員

了解。

- ・ 資料4 - 1、4 - 2により関ヶ原・八幡線「春日・久瀬区間」について説明

[意見交換]

委員

特に質問がなければ、継続ということでよいのではないか。

委員

了解。

- ・ 資料4 - 1、4 - 2により金城・三隅線「金城・弥栄区間」について説明

[意見交換]

委員

用地問題は、指摘があったように森林の買収があり、こういう結果になっている。進捗率が29パーセントと低いのは、そういう弊害があったからという。まとめ方はこれで良いか。

委員

「関係町村の林家が何戸あり、うち関連する集落の林家数は何戸ある。」という記載については、現場へ行った感想も含めると、ここで記載しなかったのは、受益地において関連する林業関係の活動を行っている戸数などだと思うが、それはここでいう戸数だけではないような感じがする。

林道が開通すれば、起点終点の集落の人間だけではなく、関係地域の森林所有者などがそれを利用する。起点終点に家が無くても、利用することになるはずである。だから、集落だけを固定して記載するのに意味があるのか疑問に思う。だから、関連する集落という定義をどこに置くかであるが、起点終点付近だけではなく、林道を活用する範囲までさかのぼろうとすると、定義が難しくなってくる。むしろ受益者数の方が良い。

事務局

指摘を踏まえ見直したい。

委員

金城・弥栄区間についても、評価結果は継続になるのではないか。

委員

了解。

- ・ 資料4 - 1、4 - 2により波佐・阿武線「津和野区間」について説明

[意見交換]

委員

現地で聞いたが、津和野城跡から見えるか見えないかというのはこの資料の中では検討されていない。太鼓谷稲成と青野山北側の道路の所からは検討されているが、ここからは見えないと考えて良いのか。

事務局

見え方は、太鼓谷稲成から見た時と大体同じだということになる。

委員

標高的には随分高い。地形断面で切って検討しているのか。

事務局

詳しくは、太鼓谷稲成からの眺望という観点で、複数のルート案について「このような見え方になる。する」ということを出している。国道9号からの眺望については、指摘のあったように、視線でどのような見え方をするのか、線を引いて、委員会では検討されている。

委員

それは分かったが、城跡は高いところにあり、そこから見えてしまうのかどうか気がなったので、検討して欲しいと言ったのである。

事務局

写真から分かるように、自然環境保全審議会では、津和野城跡からの見え方は、太鼓谷稲成からのそれとあまり変わらないとして判断されていると思う。

委員

写真は、自然環境保全審議会の中で示されたものなのか。

事務局

そのとおり。審議会の議事概要には、津和野城跡からはどうなるのかという議論は記載されていないが、ここで写真を示して説明したことは間違いない。

委員

津和野区間についても、評価結果は継続になるのではないか。

委員

了解。

- ・ 資料4 - 1、4 - 2により八幡・高山線「宮・高山区間」について説明

[意見交換]

委員

特に、猛禽類については委員から指摘があったが、このような取扱いで良いか。

委員

これをお願いしたい。

委員

この区間を休止とする場合、休止という言葉が持つ意味は、どのくらいのことな

のか。休止の間に、例えば、モニタリング調査を行うことはできるのか。役所の制度上問題はないのか。

事務局

それは、大丈夫である。

委員

休止とする場合、その主な原因は、用地問題なのか。それとも、猛禽類のモニタリングが主な原因なのか。

事務局

現時点では、用地問題ではないか。

委員

休止した場合、再開するには、どのような手続きをとるのか。本委員会の場を経ることになるのか。

事務局

再開に当たっては、毎年、期中評価委員会を開催しているので、用地問題の解決について報告することになる。それとともに、この区間の場合、猛禽類のモニタリング調査後の対応が必要である。このため、工事を休止するとしても、モニタリング調査については、用地問題解決のための取組と同時並行に行っていかなければならないと思う。その状況いかんによっては、新たな問題が発生する可能性があるため、委員会に状況・資料等を提供して判断していただきたいと思っている。

なお、平成10年度に、委員会の審議を経て様似・えりも区間を休止としたが、この区間については、平成12年度に、もう一度再評価委員会で討議を行い、一部中止とし、計画を大幅に見直した上で再開している。

委員

工事は休止とし、モニタリング調査は継続するということでまとめて良いのではないか。

委員

了解。

(以上)